

第60回

人権週間

育てよう 一人ひとりの 人権意識

— 思いやりの心・かけがえない命を大切に —

12月4日～10日

「第60回人権週間」強調事項から

「インターネットを悪用した人権侵害は止めよう」

インターネットは、知りたい情報を迅速に容易に手に入れられる情報メディアとして、大変便利な存在です。しかし近年、インターネットを利用した人権侵犯事件が急速に増えています。

インターネットでは、自分の名前や顔を知られることなく発言できるため、面と向かつては言えないような悪口を平気で掲示板などに書き込むケースが後を絶ちません。

事実無根の誹謗中傷や他人に知られたくない事実を不特定多数の人々の目にさらされた人は、尊厳を傷つけられ、社会的評価をおとしめられるなど、回復困難なほど重大な損害を被る危険があります。

インターネットを見ているのは現実の人であるということをお忘れはいけません。

- ・ 高齢者を大切にすることを育てよう
 - ・ 障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう
 - ・ 外国人の人権を尊重しよう
 - ・ インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- などの16項目を掲げ、啓発活動を展開することとしています。

国際連合は、昭和23年第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めるとともに、すべての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけます。

わが国では、昭和24年から毎年12月4日～10日の1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

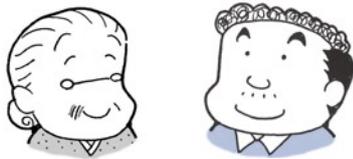
本年度の「第60回人権週間」では、強調事項として

- ・ 女性の人権を守ろう
- ・ 子どもの人権を守ろう

出張 よろず 相談

よろず相談は、普段、市役所で行っていますが、12月6日(土)に下記の2カ所で開催します。

相談は無料。人権擁護委員のお二人が、やさしく親身になって相談をお受けします。一人で悩まずに、お話を聞かせてください。



どんな相談にも対応させていただきます。気軽にご相談ください。

浜町福祉センター

- ◇とき：12月6日(土) 午後1時～4時
- ◇相談員：白川・牧原

東部市民センター

- ◇とき：12月6日(土) 午後1時～4時
- ◇相談員：櫻間・金澤
- ※両会場共に、予約は必要ありません。直接会場にお越しください。

問合せ先：市民課
☎66♦1110